

NTT西日本兵庫支店
平成23年3月25日

NTT西日本 兵庫支店 芦屋別館が兵庫県景観形成重要建造物に指定

NTT西日本兵庫支店(支店長 福元 秀典)が所有する芦屋別館(兵庫県芦屋市)が、平成23年3月29日付けで兵庫県の「景観形成重要建造物」に指定されることとなりました。

概要は以下の通りです。

1. 指定建築物

NTT西日本 兵庫支店 芦屋別館
(兵庫県芦屋市大槻町5-23)



2. 芦屋別館について

NTT西日本 兵庫支店 芦屋別館は、逓信省芦屋郵便局電話事務室として1929年(昭和4年)に竣工されました。設計者は当時の通信技師「上浪 朗」、外装はネオルネッサンス様式の秀逸な建物で茶系統のスクラッチタイルを張り、所々に獅子頭のレリーフや連続アーチの装飾が施されていました。

竣工から80年以上経つ中で、電報電話局・電話事業用事務所等NTT事業の変化により用途を変え、一時は空室になっておりましたが、資産の利活用のために賃貸化し、平成17年より現在まで株式会社ノバレーゼ様にレストラン&ウェディング施設としてご利用いただいております。

NTT西日本兵庫支店では、今後とも芦屋別館の適切な保存及び維持管理を行うとともに、県の景観形成の推進に寄与してまいります。

<参考>兵庫県 景観形成重要建造物について

兵庫県では、「景観の形成等に関する条例」に基づき、歴史的まちなみなどを景観形成地区に指定し、優れた景観の保全・創造を推進する一方、地域の良好な景観形成に重要な役割を果たしている建造物や樹木を「景観形成重要建造物等」(建造物にあっては「景観形成重要建造物」、樹木にあっては「景観形成重要樹木」として指定する制度を設け、単体として適切な保存及び維持管理を推進しています。